

事 務 連 絡
平成23年3月30日

各都道府県 保育士試験ご担当者殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課保育係

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う保育士試験の対応について

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、保育士試験を受験されようとしている方についても多くの方々が被害を受け、また避難所への避難、県外への避難等を余儀なくされている状況にあります。

つきましては、被災した受験予定者が受験に際して不利益を被ることのないよう、下記のとおり、保育士試験に関して特段の配慮をお願いいたします。

記

○受験申請の期限における配慮

被災した受験予定者の立場を最大限考慮し、学校による書類の逸失、郵便や官公署の機能不全による遅延等により、卒業証明書等の受験申請に係る添付書類の提出に時間を要する場合において、学校による他の書類による証明書の発行による確認やFAXにより確認を取る等、柔軟かつ弾力的な制度の運用を図るよう特段の配慮をお願いしたいこと。